

様式第二号の八(第八条の四の五条関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月20日

岩手県知事

達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県北上市和賀町藤根13地割244番地1  
氏 名 株式会社 千葉匠建設

代表取締役 千葉 隆一

電話番号 0197-73-5806

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 千葉匠建設
事業場の所在地	岩手県北上市和賀町藤根13地割244番地1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業【06】
②事業の規模	完工高 13億
③従業員数	42名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格

A列4番)

6.20  
花保セ第148-24号



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（4年度）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
① 現状	(これまでに実施した取組)		
	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
② 計画	(今後実施する予定の取組)		
	別紙の通り		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（4年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（4年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（4 年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（4 年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

② 計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業所ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和 5 年度

多量/準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書

株式会社 千葉丘建設

## 1. 本社の概要

- (1) 会社名：株式会社 千葉匠建設
- (2) 所在地：岩手県北上市和賀町藤根 13 地割 244-1
- (3) 資本金：9800万円
- (4) 完工高：13億

## 2. 支店等の概要

該当なし。

## 3. 計画期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（1年間）

※毎年度の経済状況等を見ながら、計画を策定し実行していくこととしている。

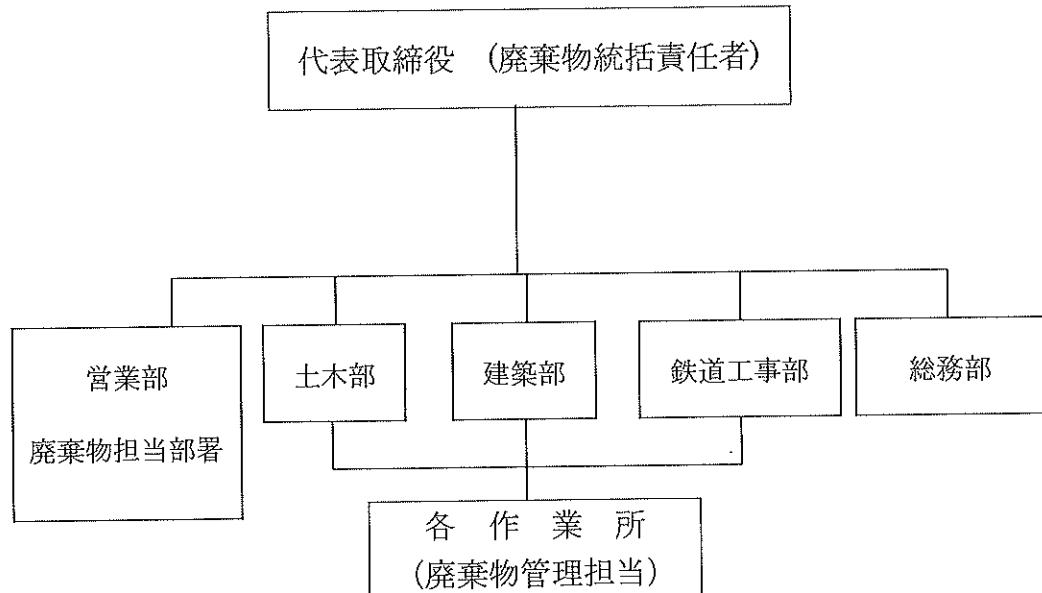
## 4. 管理体制

### (1) 組織体制

本社に廃棄物管理担当部署を設置し、本社・作業場（現場）に廃棄物管理責任者を設置している。下記 A 参照。

組織体制については、現状を維持することとする。

### 廃棄物管理組織



### A. 作業所（現場）に係る産廃の管理規定・処理マニュアルの整備

各現場事務所に管理規定・処理マニュアルを常備し活用を図る。

## B. 管理体制のフォロー

本社で月1回の現場パトロールを実施し、検討会を開いている。今後も継続。

### (2) 情報管理

現状では、作業所（現場）がマニフェスト伝票により廃棄物の種類・量を把握し、月ごとに本社に報告、その都度本社で内容をチェック、工事終了後、本社が一括受理し整理している。今後も継続。

### (3) 研修・教育（啓発活動）

## A. 社内研修等

現状は下記のとおり。

#### イ 廃棄物担当者に対する研修

- ・県の排出事業者説明会に担当者が毎年度参加。

#### ロ 作業所における啓発

- ・会議において不適正処理がないよう指示・確認。

今後新たに下記を実施。

#### イ 廃棄物担当者に対する研修

- ・現状維持。

#### ロ 作業所における啓発

- ・月1回の安全教育を設け、指導・確認を実施。

## B. 協力会社等の指導、教育

現状では、工事の仕様書により廃棄物の処理方法を指示しているが、作業所における講習会に協力会社の参加も促す。

## C. 発注者の理解促進

再生材の使用を理解してもらうため、資料等を配布することとする。

※以下に記載する事項について、種類別の排出量、処理委託量等の内訳については、別紙（別表）を参照のこと。

## 5. 排出の抑制に関する事項

### (1) 発生量の把握

現在は、発生する廃棄物の種類ごとに性状を確認し、可能な限り実測することにしているところであるが、引き続き実測の頻度を上げることに努めるとともに、新たに廃棄物が発生した場合についても同様の措置を取る。

### (2) 発生抑制策

①下記の項目を実施している。

- ・余剰材の削減と再生利用
- ・現場輸送の合理化
- ・耐久性の高い構造、部材の採用

②今後は、下記について重点的に取り組む。

- ・耐久性の高い構造、部材の採用拡大
- ・長期使用を助言するアフターサービスの実施

③課題等

- ・調査資料不足や設計変更により建設副産物の発生量が予想を大きく上回ることがある。
- ・既設建物の解体・リフォーム工事が多く、排出抑制のコントロールが及ばない。

## 6. 分別に関する事項

### (1) 基本方針等

これまでどおり下記の取り組みを継続する。

- ・下請け業者や処理業者に対し分別の周知徹底を図る。

### (2) 分別方法

①作業場で出た廃棄物（アスファルト殻・コンクリート殻等）については、その都度処理業者へもって行く。少量の廃棄物（金属くず・廃プラ・塩ビ・紙くず等）については、事務所敷地内で分別、各種類ごとに袋にまとめておく。

②今後は、作業現場での効率化を進め、分別の徹底を図る。

## 7. 自ら行う再生利用に関する事項

### (1) 再生利用等実施計画

自社では行っておらず、今後も予定はない。

### (2) 再生材の利用に関する事項

可能な限り再生原材料を使用している。（アスファルト殻・コンクリート殻・碎石・砂等）

## 8. 自ら行う中間処理に関する事項

自社処理は行っておらず、今後も予定はない。

### (1) 下請業者の管理に関するこ

産業廃棄物の処理について排出事業者として企画・管理し、産業廃棄物の減量化や、建設リサイクル法に基づく分別、再生利用等を徹底するよう指示、管理・監督しており、今後も継続する。

解体工事については、解体と廃棄物処理を分離して契約し、廃棄物処理は下請まかせにしないよう発注形態を変更する。

## 9. 自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自社処分は行っておらず、今後も予定はない。

## 10. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

### (1) 優良認定業者への処理委託

排出事業場から近い場合、優良認定業者へ処理委託している。今後も継続。

### (2) 再生利用業者への処理委託

木くず・アスファルト殻・コンクリート殻・ガラス・陶磁器くず等は再生利用業者に処理委託している。今後も継続。

### (3) 認定熱回収業者への処理委託

現在は委託していない。今後は本社会議で協議、検討する。

### (4) 認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託

現在は委託していない。今後は本社会議で協議、検討する。

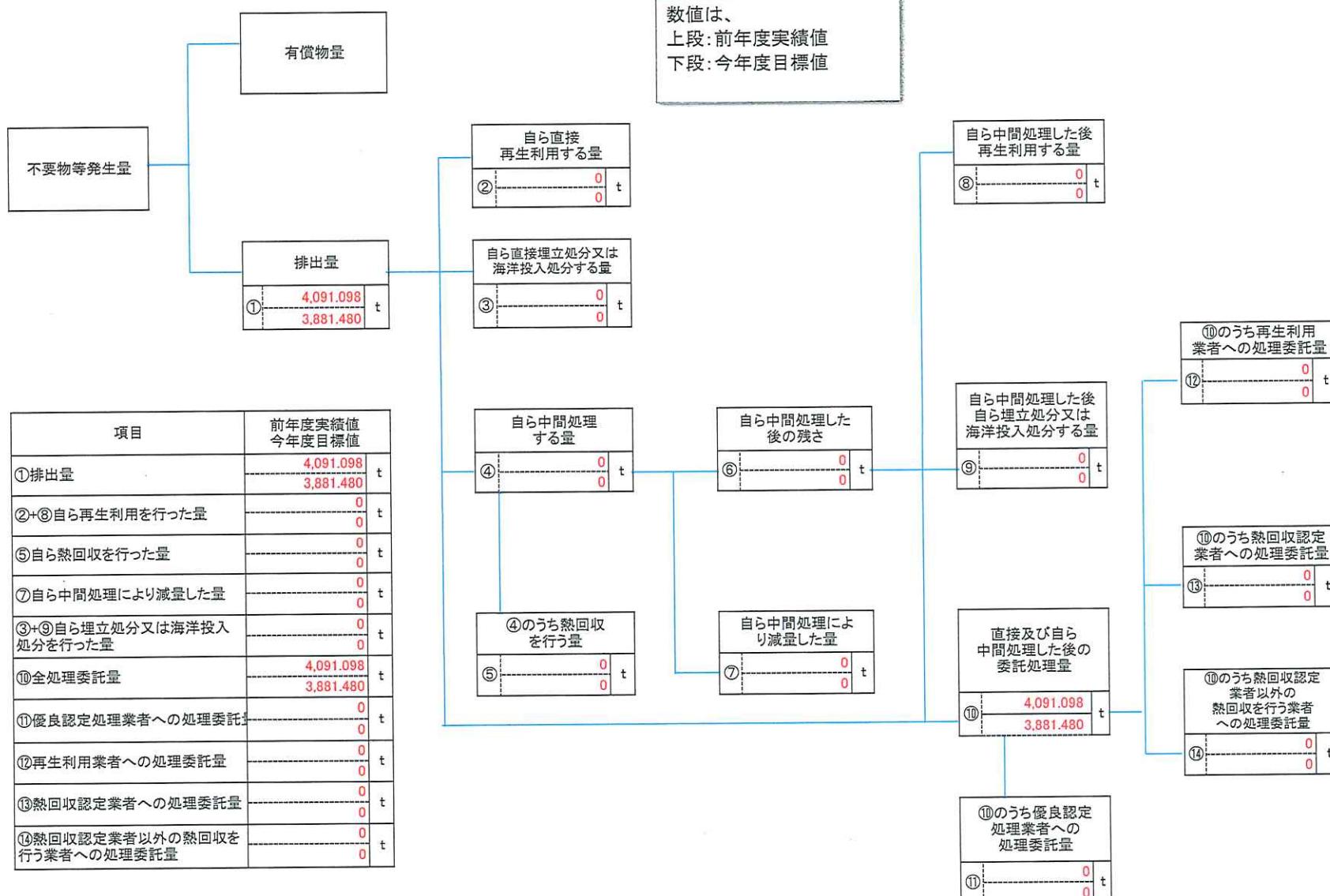
### (5) その他

特になし。

【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 合計)

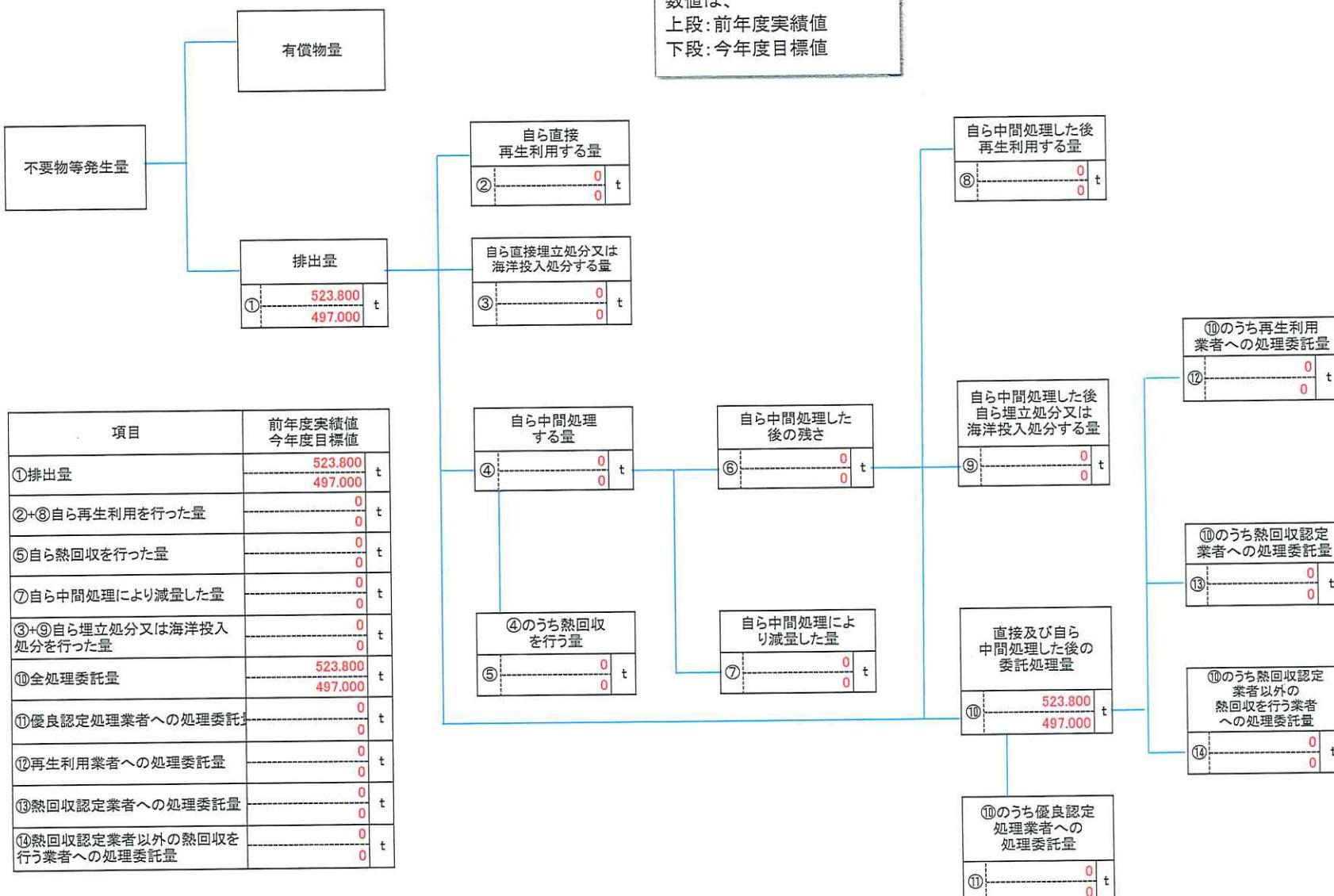
)



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: アスファルトがら)

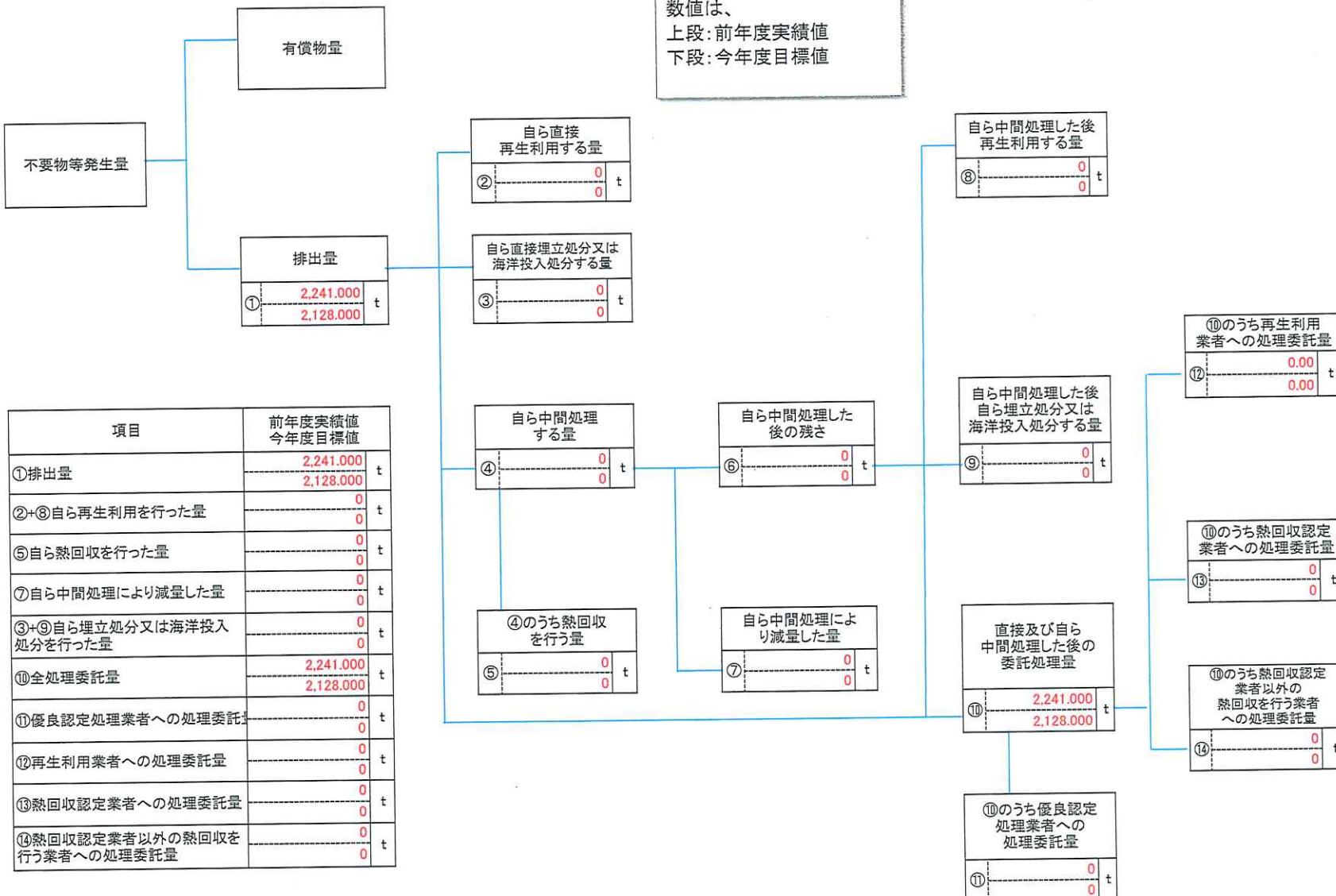
数値は、  
上段: 前年度実績値  
下段: 今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: コンクリート殻)

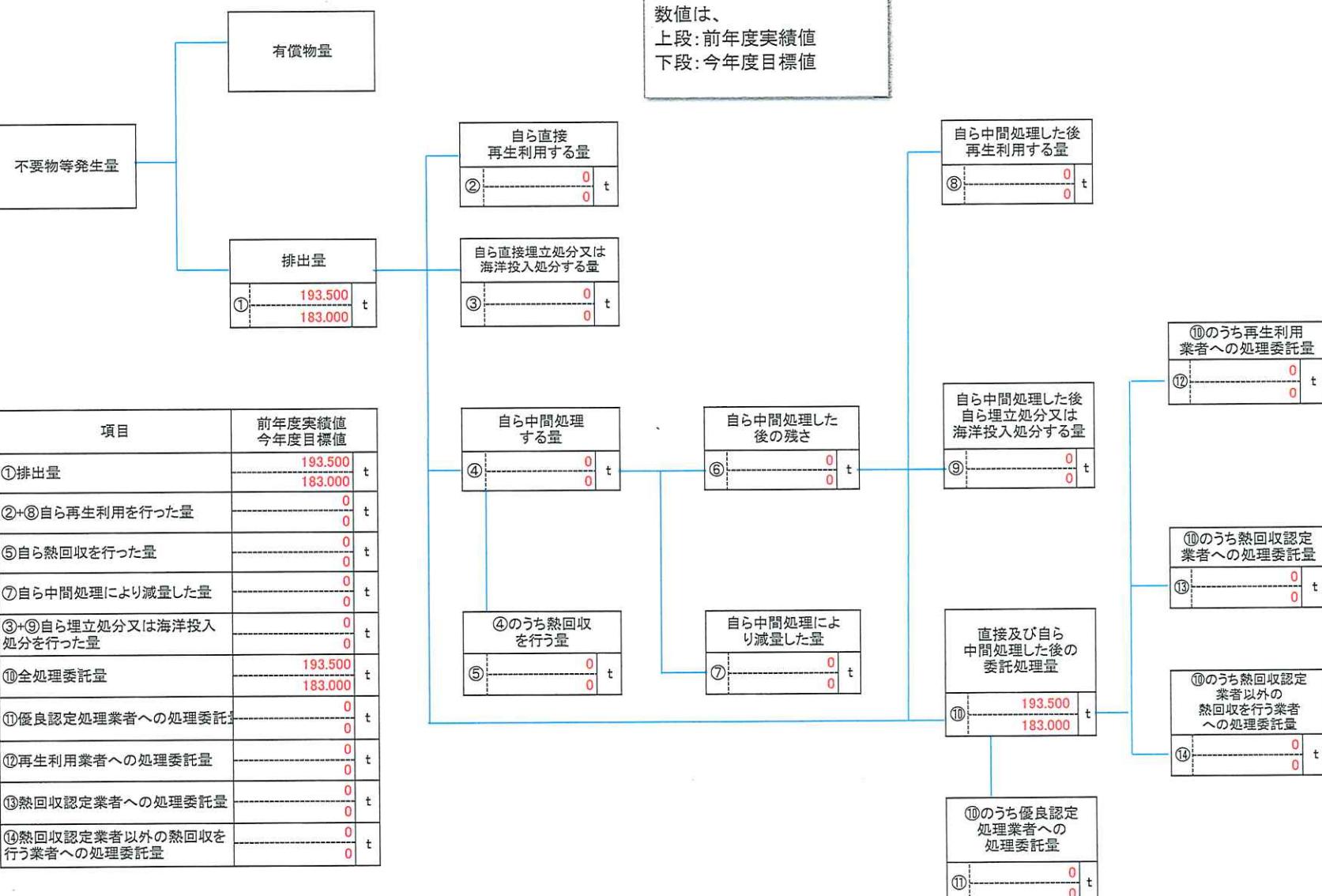
数値は、  
上段: 前年度実績値  
下段: 今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: その他がれき)

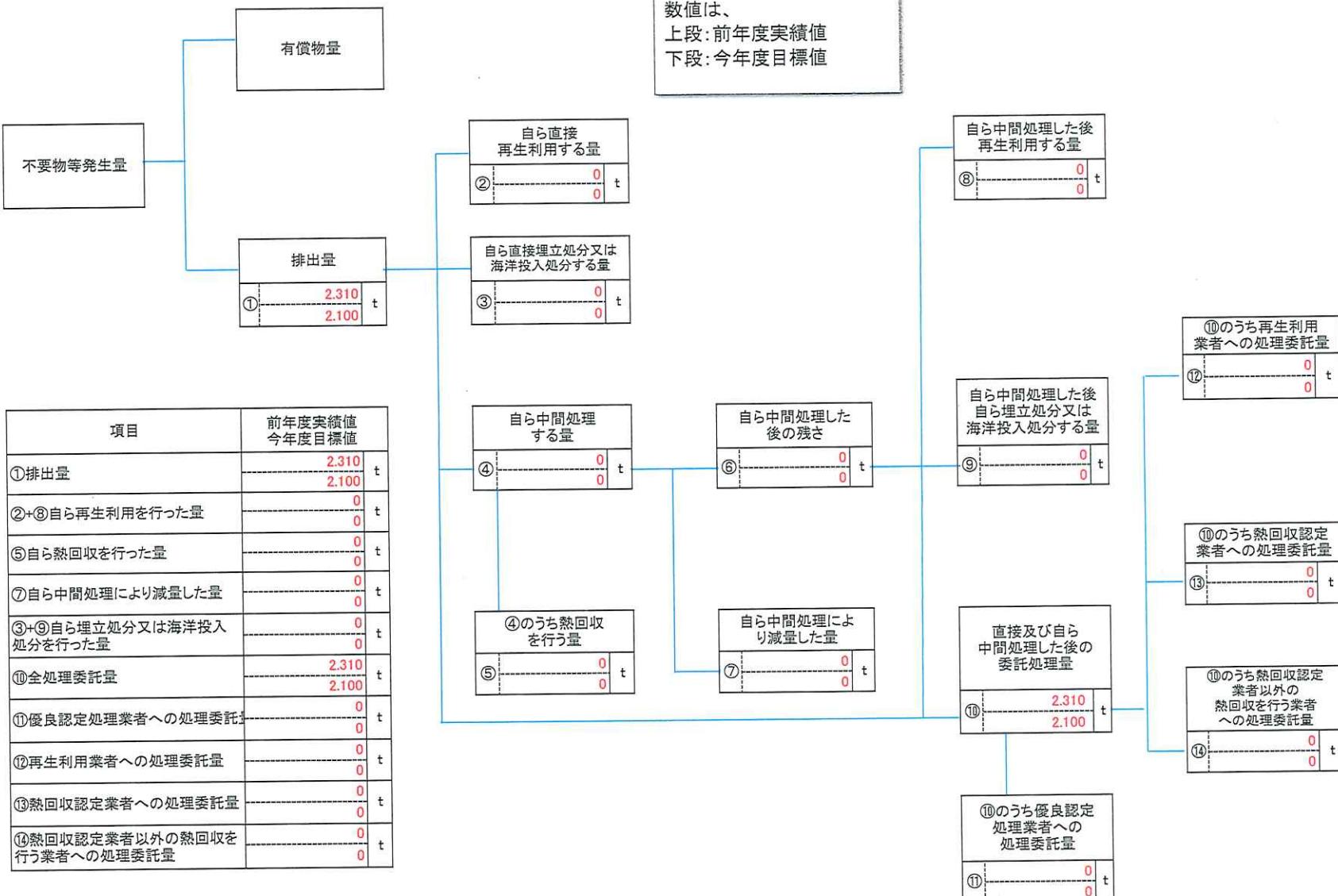
)



【別紙】今年度の計画

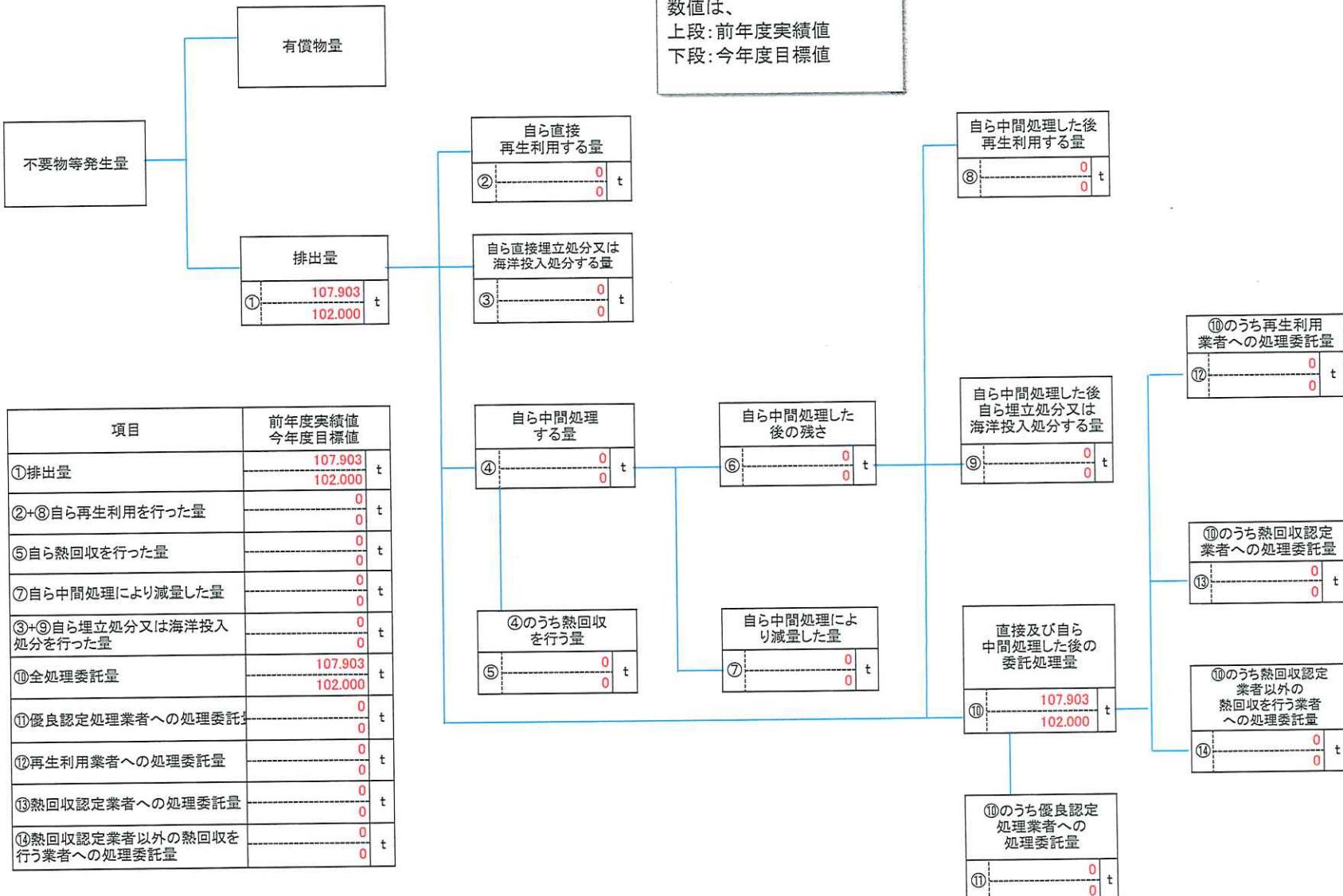
(産業廃棄物の種類: 紙くず)

)



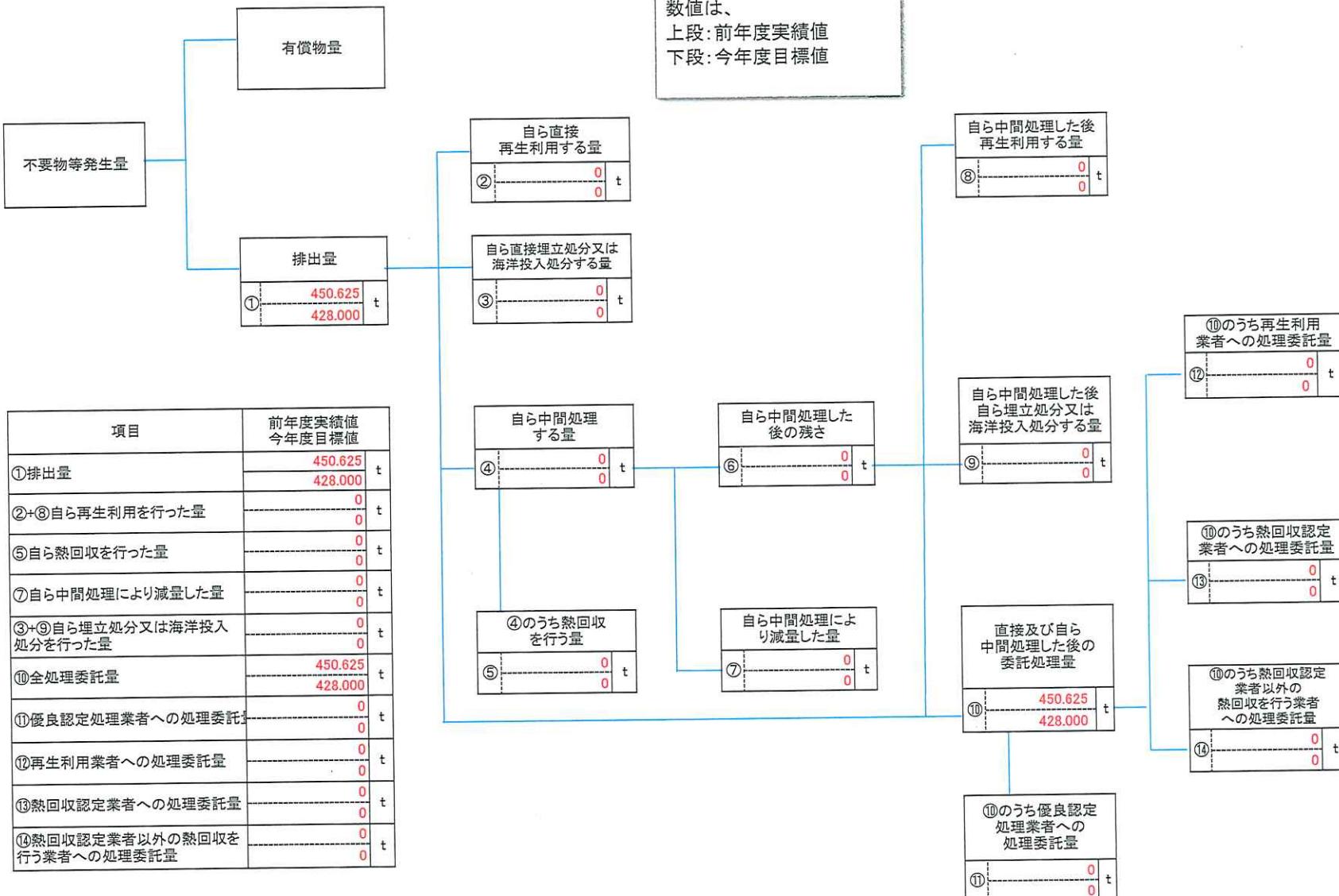
【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず)



【別紙】今年度の計画

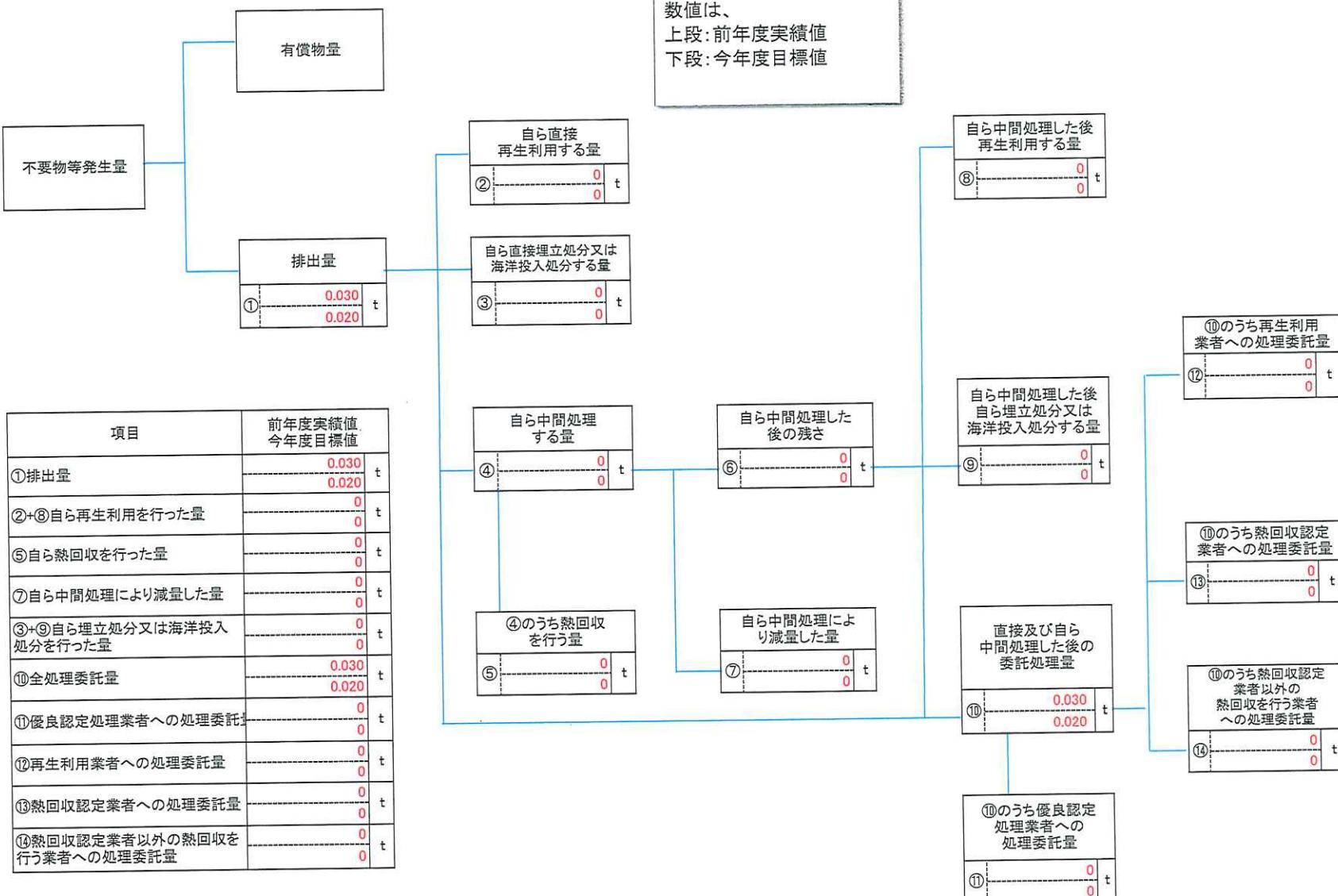
(産業廃棄物の種類: 木くず )



【別紙】今年度の計画

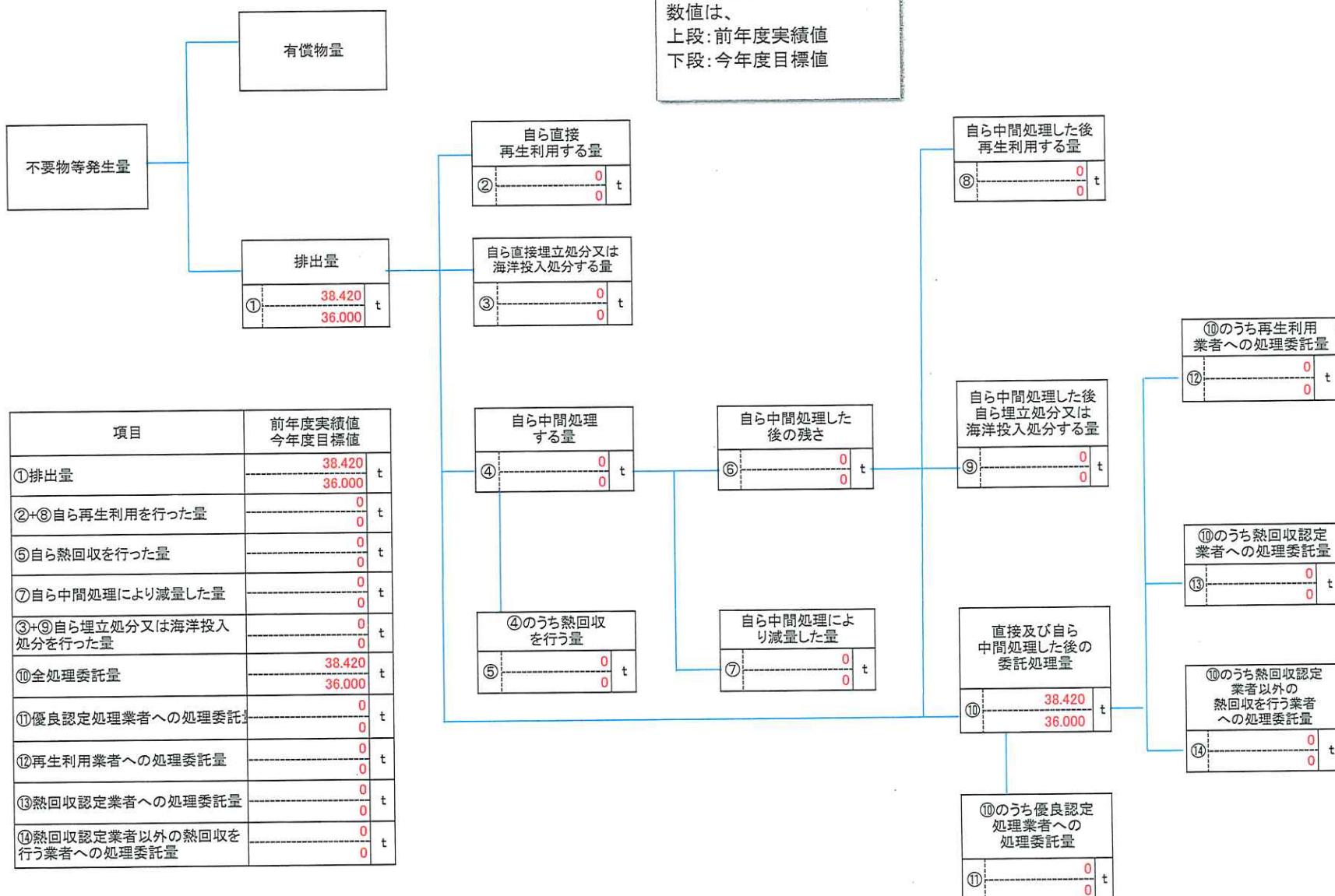
(産業廃棄物の種類: 金属くず)

数値は、  
上段: 前年度実績値  
下段: 今年度目標値



【別紙】今年度の計画

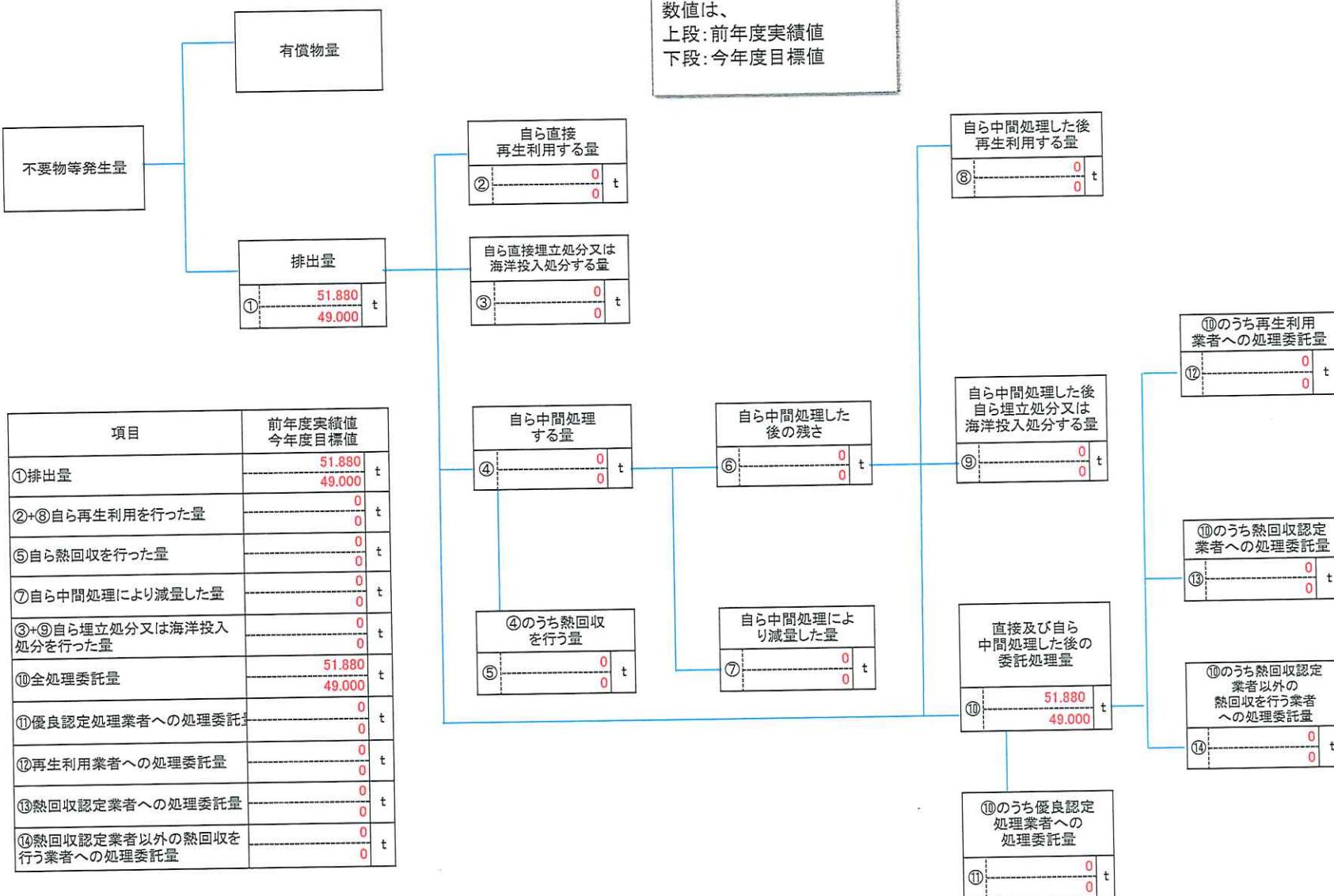
(産業廃棄物の種類: 廃プラ )



【別紙】今年度の計画

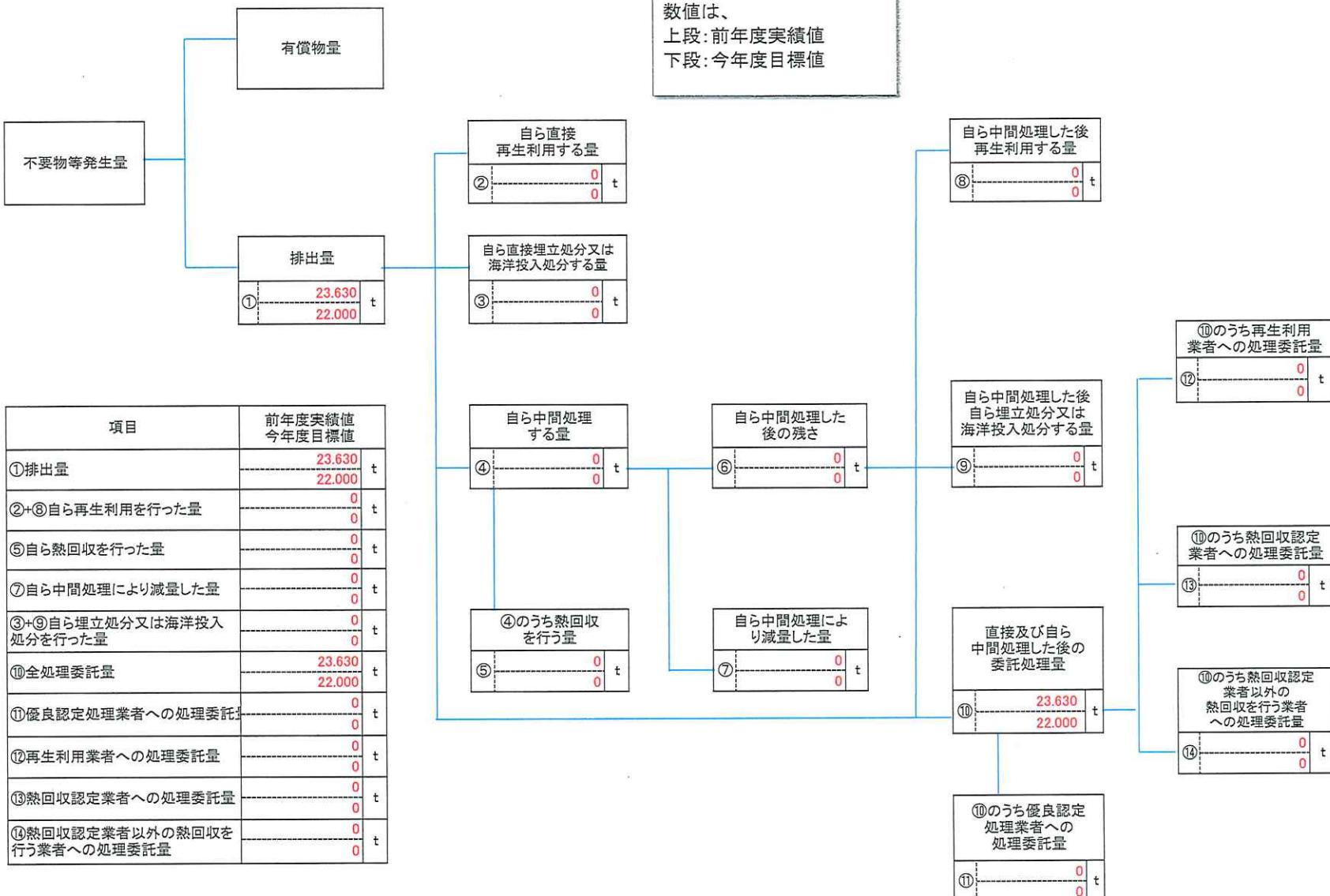
(産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード)

数値は、  
上段:前年度実績値  
下段:今年度目標値



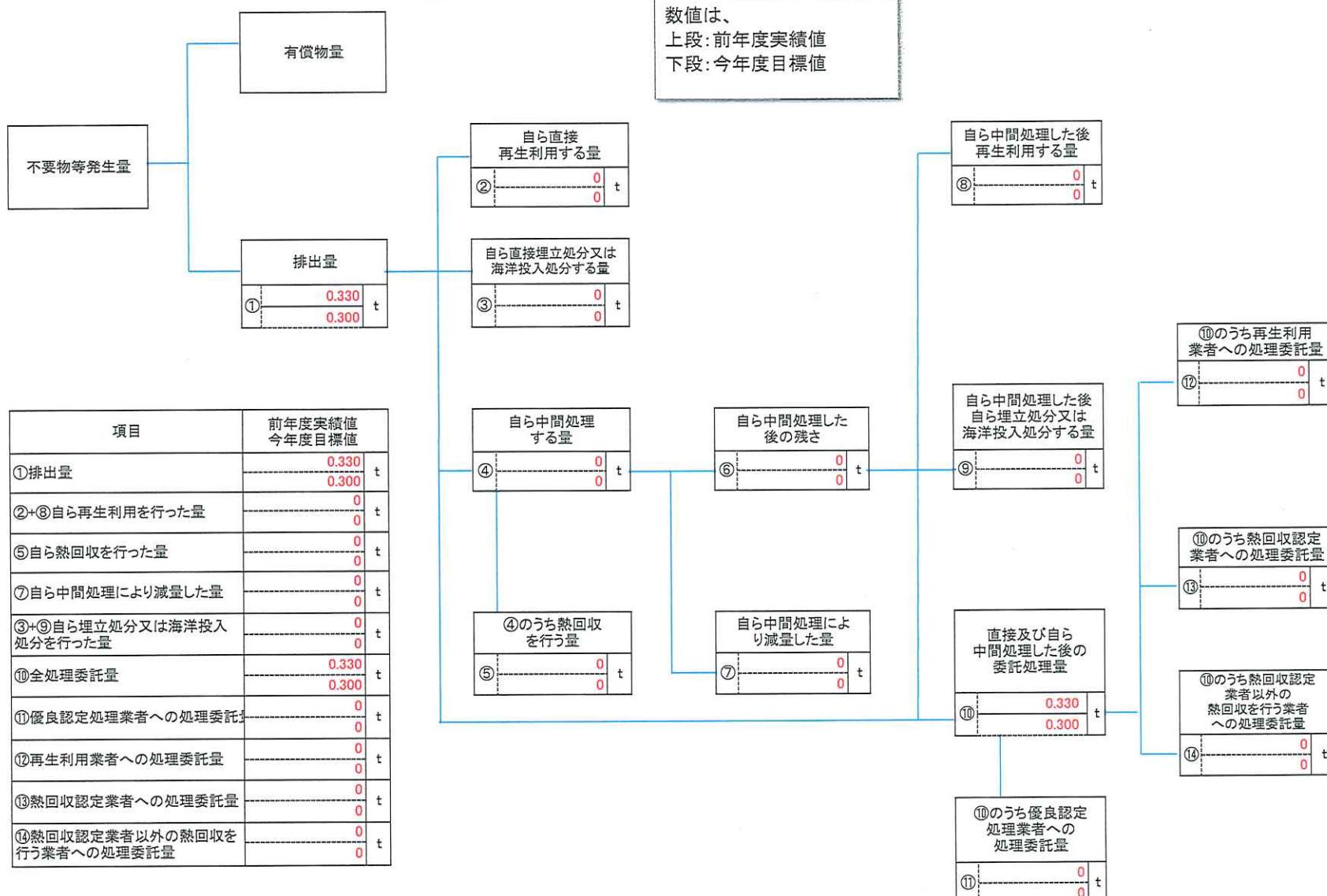
【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物(繊維くず) )



【別紙】今年度の計画

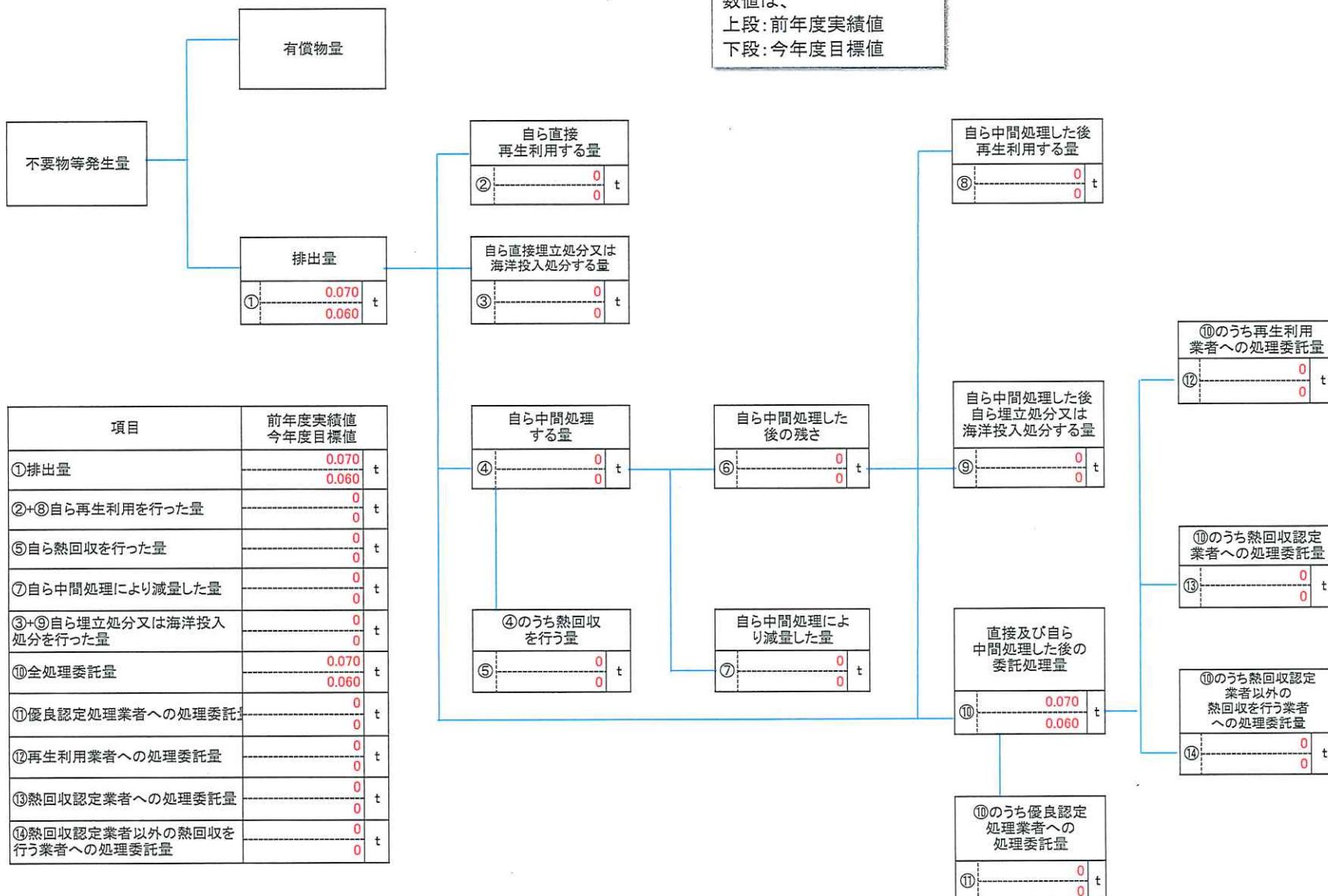
(産業廃棄物の種類: 塩ビ有機物付着物 )



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品産業廃棄物)

数値は、  
上段: 前年度実績値  
下段: 今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 建設汚泥)

)

